

## 会議録

|           |   |
|-----------|---|
| 会議の名称     | 旧第五十九銀行本店本館保存活用計画策定検討委員会 第1回会議  |
| 開催年月日     | 平成30年11月30日(金)  |
| 開始・終了時刻   | 午後2時から午後3時45分まで   |
| 開催場所      | 弘前市役所 岩木庁舎2階 多目的ホール   |
| 議長等の氏名    | 大野 敏  |
| 出席者       | 委員長 大野 敏<br>副委員長 高瀬 雅弘<br>委員 福井 敏隆<br>委員 白戸 大吾<br>委員 太田 尚子  |
| オブザーバー    | 青森銀行弘前支店次長 佐々木 公一<br>観光政策課課長 後藤 千登世<br>観光政策課主事 吹田 昂平<br>都市政策課主幹 木村 敬之   |
| 欠席者       | なし  |
| 事務局職員の職氏名 | 文化財課長 成田 正彦<br>文化財課長補佐 神 弘樹<br>文化財課主幹 小石川 透<br>文化財課主事 佐藤 俊介<br>文化財課主事 高木 由美子  |
| 会議の議題     | ・組織会<br>・会議<br>議題：旧第五十九銀行本店本館保存活用計画について   |
| 会議結果      | 議事録のとおり   |
| 会議資料の名称   | 資料1 旧第五十九銀行本店本館保存活用計画策定検討委員会 第1回会議資料<br>資料2 「重要文化財（建造物）保存活用計画策定指針」抄<br>資料3 配置図・平面図・立面図・周辺図・施設内写真<br>資料4 旧第五十九銀行本店本館保存活用計画策定検討委員会 運営規則 |

|   |  |
|---|--|
| 会議内容<br><br>(発言者、<br>発言内容、<br>審議経過、<br>結論等) | <p><b>1. 開会</b></p> <p><b>2. 委嘱状交付</b><br/>教育長より委員へ委嘱状交付</p> <p><b>3. 教育長挨拶</b><br/><br/>(定足数確認、全員出席、運営規則第4条第2項の規定により会議成立)</p> <p><b>4. 組織会</b> 進行：事務局（文化財課長）<br/><b>事務局</b><br/>運営規則第3条第2項の規定により、委員長及び副委員長は委員の互選により選出することとなっております。自薦、他薦、また選出についてのご意見はございますか。</p> <p><b>福井委員</b><br/>他薦での選出でいかがでしょうか。</p> <p><b>事務局</b><br/>ただいま他薦のご提案が出ましたが、皆様よろしいでしょうか。<br/><br/>(委員同意)</p> <p><b>福井委員</b><br/>委員長には大野委員、副委員長には高瀬委員を推薦します。大野委員は、文化財建造物の保存修理・活用を研究されています。高瀬委員は市の景観審議会の委員であり、また、弘前市と同様に歴史まちづくりを進めている山形県鶴岡市の優れた取り組みについて調査・研究をされています。このことから、お二方が適職かと思います。</p> <p><b>事務局</b><br/>他に他薦やご意見などはございますか。</p> <p>(なし)</p> |
|---|--|

### **事務局**

それでは、大野委員に委員長を、高瀬委員に副委員長を務めていただくということで、よろしいでしょうか。

(同意の拍手)

### **事務局**

異議なしということで、大野委員に委員長を、高瀬委員に副委員長をお願いすることといたします。

(委員長挨拶)

### **事務局**

以上をもちまして、組織会を終了させていただきます。

## **5．会議 議長：大野委員長**

議題：旧第五十九銀行本店本館保存活用計画について

事務局より趣旨説明。質疑、意見等は以下のとおり。

### **議長**

保存活用計画は、事務局から示されたような現状の保存上、公開活用上の課題などを把握し、文化庁から示された重要文化財保存活用計画策定指針を旧第五十九銀行本店本館に対して適応させて、国の支援を受けながら、所有者自身が保存と活用を円滑にできるようにすることを目的として策定するものとなる。

計画においては、まず、旧第五十九銀行本店本館が文化財としてどのような位置づけなのかという概要から始まるが、堀江佐吉が手がけた中では集大成の作品であること、大規模な木造構造や内部外装のデザイン性、このことを認識したうえで、建物内の大空間を展示スペースにするだけではなく、安全性を担保しつつ、どう活用していくか。文化財もただ飾っておけばいいというものではなく、上手に活用し、親しまれるようにするためにも、管理活用計画を整備し、日常点検する際の異常・不具合への対応も適切に行える、基本的な方向性が常にチェックできるような環境にしていきたい。

事務局から示された公開計画・活用計画案、活用に必要な設備の案、周辺図などを踏まえて、「みんなでつなぎ、みんなで

活かす」というキーワードをもとに、どのように旧第五十九銀行本店本館を活用していくか、意見をいただきたい。

### 高瀬委員

周辺施設との連動ということから、展示施設に完結しない活用方針を考えることが大前提だとして、既存の市立博物館が弘前市の歴史を伝えるコアとなる施設だと思うが、旧第五十九銀行本店本館と近接する市民中央広場との関係性だけではなく、弘前公園を挟むかたちで市立博物館と旧第五十九銀行本店本館が位置していることからも、これらを結んでより広範な歴史的なエリアとしてどのように考えていくのか、動線とか面的見解というところで、旧第五十九銀行本店本館の活用というものを考えていく必要があるのではないか。

また、弘前こぎん研究所内に、前川國男の展示施設があるが、それに相応するような、堀江佐吉の実績を顕彰できるような展示の在り方も検討できればと思う。

### 福井委員

旧第五十九銀行本店本館の向かいにある市民中央広場をどうするのか。既存建物等の問題もあるだろうが、更地にしてしまうとか、こここのところで景観が大きく違ってくるのではないかと思う。もう1つ、一番町の田中屋のところはどうなるのか心配している。あの建物がいつまで維持できるのかということと、田中屋の向かいにある旧弘前無尽社屋も手を入れている様子もあまりないようで、自治体が絡んでいないものには危機感を持っている。旧第五十九銀行本店本館だけ整備をやって周りがうまく連動しないと景観的には少し物足りないと感じる。周辺には見どころのある建物がいっぱいあり、堀江佐吉を一つのキーワードとして建物をまわることもできるし、ほかに前川建築、国登録の文化財をキーワードとしてまわることもできる。計画を立てれば活用する上では立地はいいし、観る人にとっても負担にならないで歩いてまわれるというメリットもある。今後うまく活用していく計画を立ててもらいたい。

### 事務局

旧第五十九銀行本店本館周辺に歴史的な建物や空間があつて、それらがうまく整備されると、活用の相乗効果が期待できる。ただ、旧第五十九銀行本店本館の保存活用計画という観点からみると、市の所有ではない周辺の建物についてはこの会議

の中では検討の対象にならないことから、推移を見守りながら、周辺施設が整備されていくという方向性が見えた段階では、この会議の場で周辺施設のことも含めて活用方法を検討したい。

### **白戸委員**

観光的な観点から、2020年が大きな転換期になるとを考えている。まず、東京オリンピックパラリンピックに合わせて、インバウンド、外国の観光客が非常に増えると言われている。実際、弘前においても、現状で外国からの観光客が増えている。また、2020年に吉野町の美術館がオープンすることや、2019年冬には旧弘前偕行社の修理工事が終わり、2020年に公開するということも聞いているので、この2020年のさまざまな公開のものに合わせて連携していくのも観光的には大きなポイントになるのでは感じている。また、来年、りんご公園もリニューアルオープンするので、りんご公園との関係性とかもあってもいいのではないか。旧第五十九銀行本店本館の東側や南側には飲食店や商業施設がけっこうあるので、そのようなところも活かした形で旧第五十九銀行本店本館はどうあるべきなのか、文化財としては検討することではないのかもしれないが、このような視点もあってもいいのではないか。

### **議長**

観光の面ではそこに行ったら何が食べられるのかといった弘前の食文化も紹介してもらえると街歩きも楽しみになると思うし、今日の会議資料の周辺図では、歩いて行ける範囲を示しているが、弘前市全体の中でみると、たとえば高照神社も非常に雰囲気のいいところで、そのようなところはたくさん存在する。こうした資産を含めていろいろな街の楽しみ方ができる中で、本店本館をどう活用していくかということも視野に入れながら、計画の仕上げを進めたい。

### **太田委員**

職場が旧第五十九銀行本店本館から近いところにあり、毎日のように様子を見ることができる。弘前に来る観光客は、必ず弘前公園に行くと思うが、弘前公園に行く途中などに、旧第五十九銀行本店本館の外観を撮影して中には入らないケースを多く目にする。立ち止まって中に入つてもらう工夫をこの会議の中で考えていきたい。弘前アートプロジェクト実行委員会では、武家屋敷、旧弘前市立図書館、藤田記念庭園でアート作品の展

示や音楽イベントを実施してきたが、イベントの際のアンケートによると、ほとんどの市民が、イベントをきっかけに歴史的建築物に入ったと回答している。活用策の案として貸室としての事業も盛り込まれているので、弘前市民に活用してもらう機会を増やすための活用案もいろいろ考えていきたい。

### 議長

中を見ていただくために、ガイドツアーなど、ただ見るだけより、説明する人の個性や建物への思い入れなどを合わせて伝えていくというようなことも考えていいければ。イベントなど、建物の空間をどのように使っていくか、また、特に、休憩所とトイレの問題についても、今後意見を伺いたい。

連動する施設については、案内などを設置したり、例えば近いところでは弘前城、そして弘前市、青森県の範囲を視点として、どう繋いでいったらいいか、今後意見を伺いたい。

本日出た意見を踏まえた中で、この建物をどう活かしていくか、早急に改善すべきところなど、おおまかなもので構わないでの事務局に素案を作成してもらい、次回の会議前に示していただき、委員から意見を伺うかたちで進めていきたい。

計画のつくりとしては、策定指針に沿って埋めていくのか。

### 事務局

一通り指針に沿って埋めたいと考えている。策定までの期間を考慮して、第5章の活用計画をメインにこの会議で検討していただきたい。

### 議長

第2章の保存管理計画については、次回、皆さんに現地を見ていただいて、事務局の案を基に、いただいた意見をまとめていけば、ある程度固まっていくものと思う。今後の展示計画について、現状は、1階は青森銀行の歴史など、2階の大会議室は弘前城をテーマにした展示となっているが、変更の予定など、市で考えているものはあるか。

### 事務局

委員の意見を聞きながらということになるが、寄贈いただく述べて、建物の空間を展示で埋めるだけではなくて、市民が多様に活用できるようにということで青森銀行をはじめ、関係機関へ説明している。1階の展示ケースなどをできるだけ撤収し、

銀行の歴史や堀江佐吉をテーマにした展示は、2階の重役会議室などの小さい部屋で常設展示したい。

### **福井委員**

十数年ぶりに中の展示物を見たが、青銀さんを前にして言るのは大変失礼な話だが、だいぶくたびれてきている印象を受けた。資料そのもの、お金とか写真とか、非常に重要な写真を長年同じものを使っているということで、今は印刷技術や写真技術が発達しているので、展示をするのであれば、その辺を刷新して、リニューアルして印象を強める形で展示すればいいのでは。

### **議長**

観光客が、基本的な観光情報を得てそこを拠点に自分の興味に向かって出発できるような、そういう拠点というものはあるのか。

### **事務局**

市役所の向かいにある観光館がそのような役割をしている。

### **議長**

弘前にはいろいろな観光資源があり、どこが核になるのか、弘前城は誰でも行くのだろうが、その周りがどう関係しているのか、かえって見えにくくなっているところがあるのかもしれない。そのことも含めてこの建物の目立つところをどのように活用できるのかというところも考えていきたい。

### **白戸委員**

前に青森銀行記念館を案内してもらったときに、1階のスペースは柱が少ないので2階に上がる人数は制限しないといけないと聞いたことがあるが、実際、何人まで上がれるとか制限があるのか。

### **事務局**

2階に上がることのできる人数の制限は50人程度。

### **白戸委員**

そのことで、活用の仕方もかなり制限されるのでは。また、文化財なので、使用にあたってはいろいろと規制があるかと思

うが、こういうふうに活用したいというのを決めてから、施設の整備とかをやるものなのか、それとも、現状で修理しながら、建物を完成させて、その制限の中でどう活用するかを話し合っていくのか。

### **事務局**

保存活用計画としては、両方の考え方を含んでいる。どういうふうに活用していくのかを決めながら、建物に影響がないように、どこを守ってどこを利用して活用するのかを決めていく。

### **白戸委員**

保存と活用ってある意味、相反するところがあつて、すごく難しいと思う。こう使いたいけど、それはダメですって、たぶんなると思う。その辺、どのようなさじ加げんで意見していいものなのかな。

### **事務局**

意見は自由に出していただきたい。それを踏まえて、保存の課題と活用の課題の中で、うまく整合性がとれるように作っていく計画になる。

### **白戸委員**

規制があるのであれば、その範囲の中で考えたほうがいいと思うので、先に示していただきたい。

### **高瀬委員**

例えばどの辺までバリアフリー化などを許容するのかというところを知りたい。先ほど太田委員から、この建物は外観を見て中に入らないという意見があったが、この建物は、正面、階段が難関である。よく春先に学生を連れてくるが、だいたい3年に1回、学生が滑って転んでお尻を打つことがある。やはりこの入口が外から見て障壁になっていると思う。スロープをつけるとなると、角度的に歩道にはみ出してしまって難しいだろうし、かといって階段の段みたいなものを変えるのは、文化財ということで、可能なのか。あるいはバリアフリー化のために別な入口を設けられるのか、次回現地で見てからという話にもなると思うが、そういうことも含めて、どの辺まで許容されるのか、何ができないのか、あらかじめ知っておきたい。

### **事務局**

現在、保存修理を進めている旧弘前偕行社だと、バリアフリー的なところを含めて、文化財の外に管理棟を設けて、そちらにバリアフリーの入口を設ける構造にしている。ただ、旧第五十九銀行本店本館については、現段階ではそこまでの計画にする予定はないので、なんとか簡易な設備で中に入れるようなどにできないかと考えている。

### **福井委員**

中に入ったところで、2階に上がる階段が最大のネックになる。非常に趣があっていいのだが、上る分にはいいが、降りるときはお年寄りだと厳しいと思う。我々も気を付けないといけないし。現状ではスリッパを借りて入るようになっているが、床面を整備して、土足で入れるようにしたら本当はいいのでは。

### **議長**

バリアフリーや使用制限の話も、根本的な耐震改修や設備等の関係もあるので、短期に解決できる話ではないが、活用計画の中では、踏み込んでいくべきで、簡便的なエレベーターの設置や、別の入口を仮設的に通路にするなど、足の悪い人でも中に入れるようにすることなどを認めていかないと、不特定多数の利用は難しい。スリッパも危ないが、土足にするためには床構造をある程度改修する必要があり、富岡製糸場のように、床の上に仮設の通路を作るという大胆な実例もあるが、現状を活かして、周りに何か付加することや、仮設的に補強して利用のためのものを設置し、いざというときには元に戻せるようになるような考え方もある。事務局には、次回会議の前に、活用案について関係機関から意見を収集する場を設けていただきたい。

### **オブザーバー（青森銀行弘前支店次長）**

計画を保存と活用の二本立てで考えるということからすると、活用については、本日出た意見のように、周辺施設との連動、点ではなく線や面で考える方向性のイメージが湧くが、保存については、仕事柄、建物内を頻繁に見ている中で、親心というか、あまり変えてほしくない想いもある。例えば、木が好きな人が観に来て、柱の太さや床の材質に关心を持ったりする。空調の関係で窓の改修が必要なのかもしれないが、現状の窓の

開き方に喜んでいる小学生などがいる。保存と活用の両面を考えるのは難しいが、知恵を出し合って考えていきたい。

### **議長**

文化財的価値を守るうえで譲れない部分を建物に感じていただき、大事にしながら、空間の楽しみ方も含めて伝えていくことが重要だと思う。

### **オブザーバー（観光政策課長）**

建物の改変に対する許容範囲によって、活用を考える範囲も違ってくる。この計画が、将来を見越して検討するものなのか、近々に修繕する範囲で検討するものなのか、前提を先に示していただきたい。

### **事務局**

短期の視点と中長期の視点を両方合わせた計画となる。喫緊で解決しなくてはならない短期のものと、耐震補強やバリアフリーなどについては、建物に影響を与えることになるので、大規模な修理のときに一緒に合わせて検討する中期長期の計画に盛り込むような作りになる予定。

### **議長**

この建物全体について、自由裁量できる部分や市の判断でいい部分、国の判断が必要な部分など、建物を保存することに必要な基本的事項をこの計画で示した上で、活用案や、長期的に解決すべき保存策を明らかにする必要があると考える。

### **オブザーバー（都市政策課主幹）**

市民中央広場や吉野町の事業などを進めていくうえで、市民中央広場については、どのように活用していくのか検討しており、次回以降に委員の皆さんへ情報提供したい。

### **議長**

ぜひ連携して、市の文化観光政策を推進していただきたい。

(質疑、意見等は以上)

## **5. 閉会**

|         |   |
|---------|---|
| その他必要事項 | <ul style="list-style-type: none"><li>会議は公開である。</li><li>傍聴者 1名。</li></ul> |
|---------|---|